

シルバー人材センターからの お知らせ

会員になって 一緒にお仕事しませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶**対象** 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶**入会説明会** 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事を請け負っています。旅行中の庭の植木への水やり、家具の移動、住宅用火災警報器の取り付けなどを行っています。最近では、市内事業所への派遣事業も始めました。簡単な仕事、「こんなこと頼めるかな」といったことなど、困ったことがありましたらご連絡ください。



屋外での作業は、季節による混み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

▶**問い合わせ** 同センター ☎556-5221

「市報ぎょうだ」をスマホやタブレットで

市では、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」で、「市報ぎょうだ」を配信しています。アプリをインストールすると、スマートフォンやタブレット端末で、いつでもどこでも「市報ぎょうだ」を読むことができます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



納期のお知らせ(3月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

国民健康保険税・・・9期
後期高齢者医療保険料・・・9期
介護保険料・・・9期

納期限 4月1日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶**問い合わせ** 同課収納担当(内線236・237)

各種相談 (3月15日～4月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月26日(火)	午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)
	忍・行田公民館	4月11日(休)		
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	3月18日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	市役所	3月20日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	4月10日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 北支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	4月10日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の 納税相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月19日(火)、4月9日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
2月17日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

猫を飼っている方へのお願い

猫はペットとして多くの方に飼われており、私たちにとって身近な動物です。飼い主は、家族の一員として愛情を持って接するとともに、地域社会で共生するためにも、最後まで責任を持って飼いましょう。

室内で飼いましょう

屋外での飼養は、近所の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症などの危険がたくさんあります。猫の安全を守るため、家の中で飼うようにしましょう。

トイレのしつけをしましょう

猫のふんや尿はとても臭います。外で自由に放しておくと、トラブルの原因となる場合があります。子猫のうちからきちんとしつけをして、室内のトイレを使うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は非常に繁殖力が強い動物です。繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術をすると、発情期の異様な鳴き声や、他の猫とのけんかなどを減らすことができます。

身元表示をしましょう

飼い主のいない猫と区別をするために、首輪やマイクロチップなどを身に付けて身元表示をしましょう。飼い主としての責任を持ちましょう。

猫についての相談

猫の飼い方やしつけについての相談は、埼玉県動物指導センター(☎536-2465)で行っています。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530



さしあげます

- ▷ カラーボックス(3段) ▷ 冷蔵庫 ▷ CDラジカセ
- ▷ ベビーバス ▷ 学習机(茶色・ライト・本棚付き)

ゆずってください

- ▷ 電気ストーブ ▷ テレビ(薄型) ▷ テレビ台(薄型用)
- ▷ ベビーベッド ▷ 人台 ▷ 折りたたみ式自転車 ▷ 石油ファンヒーター ▷ ベビーカー ▷ 芝刈り機 ▷ 大人用自転車

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

行田市観光サポーターを 募集します

行田市の観光資源などを市内外にPRし、市のイメージアップや観光振興を図るとともに、観光客の誘致など地域活性化を推進することを目的とした「行田市観光サポーター」を募集します。

▶**委嘱期間** 委嘱の日から2年間

▶活動内容

- ①市の提供する観光パンフレットの配布やSNSによる情報発信など、さまざまな機会を捉えて市の魅力を積極的にPRする
- ②市の主催するイベントや祭典への協力
- ③その他本市の観光振興に関することへの協力

▶**応募資格** 本市に愛着を持ち、行田の良さや情報を広く発信していただける方

▶**その他** 報酬はありません。

▶**応募方法** 商工観光課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で同課【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課観光担当【FAX】553-5063【Eメール】kanko@city.gyoda.lg.jp ※Eメールの場合、件名を「行田市観光サポーターへの応募」としてください。

▶**問い合わせ** 同課観光担当(内線382)



不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。